

お知らせ

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症対策支援情報サイト」に最新の情報を掲載しています
新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者の方や市民の方を支援するための制度等をご案内しています。



新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について

新型コロナウイルスのワクチン接種は、国の方針として、65歳以上の高齢者の方から受けていただくことになっていきます。区内の接種会場は、天王寺区役所のほか、天王寺スポーツセンターを予定しています。詳細は、決定次第、区ホームページ等でお知らせいたします。

天王寺スポーツセンターについては、4月1日から当面の間、一般の利用を止めさせていただくことになり、大変ご不便をおかけします。新型コロナウイルスの感染を収束させ、多くの人々の命を守るために、何卒ご理解、ご協力をお願いいたします。



国民健康保険被保険者証に「枝番」を表記します

マイナンバーカードの保険証利用(事前にマイポータルでの申し込みが必要)に伴い、令和3年4月1日から交付する国民健康保険被保険者証や高齢受給者証等の付属証に、被保険者ごとの「枝番」(2桁)を表記します。

なお、令和3年3月までに交付した「枝番」のない被保険者証等については、有効期限までご使用いただけます。

問 窓口サービス課(保険年金)
☎ 6774-9956

天王寺税務署

堂ヶ芝2-11-25
☎ 6772-1281

確定申告書作成会場

開設期間
3月15日(月)まで
(土・日・祝休日を除く)
受付時間
9時15分～16時
場所
天王寺税務署

※会場内の混雑緩和のため、入場にはLINEによる事前発行または当日配付の「入場整理券」が必要です。



令和2年分確定申告等の各期限にご注意ください

個人の方で、納付すべき税額のある方の申告書提出・納付に係る各期限は、次のとおりです。

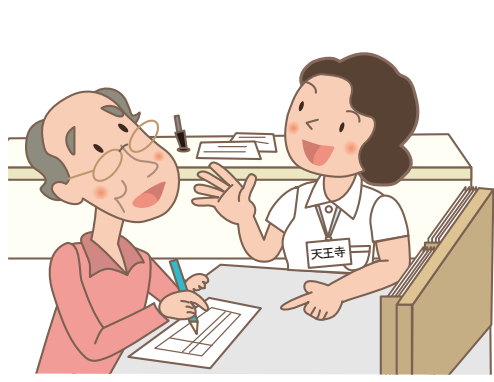
申告所得税および復興特別所得税
申告期限・法定納期限
4月15日(木)

振替日
5月31日(月)

贈与税
申告期限・法定納期限
4月15日(木)

消費税および地方消費税申告期限・法定納期限

振替日
5月24日(月)
※各振替日は、振替納税をご利用の方の振替日となります。



なんば市税事務所

浪速区湊町1-4-1 OCAT5階
☎ 4397-2948(代表)
FAX 4397-2905

個人市・府民税の申告期限を延長します

感染症拡大防止のため、できるだけ郵送または大阪市行政オンラインシステムによる申告をお願いします。

※区役所臨時申告会場での申告受付は3月15日(月)までとなります。

申告の方法など、詳しくはホームページをご確認ください。3月16日以降に申告された場合は、令和3年度分の個人市・府民税の決定・通知や課税(所得)証明書の発行時期が遅れることがあります。



受付方法
① 郵送による受付
② 大阪市行政オンラインシステムによる受付

市税事務所窓口・区役所臨時申告会場の受付(土・日・祝休日を除く)

※②は扶養控除や医療費控除などの各種控除の申告や令和2年中に収入があった方はご利用いただけません。

市税事務所窓口

場所
なんば市税事務所
時間
9時～17時30分
(金曜日のみ19時まで)

区役所臨時申告会場

場所
区役所202会議室
時間
9時～11時30分、13時～16時
※昨年と受付時間が異なりますのでご注意ください。

市税事務所および区役所臨時申告会場へお越しの際は感染症拡大防止にご協力ください

混雑防止のため事前にご自宅で申告書の記載をお願いします。

筆記用具・計算機などをご持参ください。

マスクの着用をお願いします。

手指の消毒や検温などにご協力ください。

咳や発熱等の症状のある方は来所をお控えください。

37.5度以上の発熱や咳などの症状がある場合は入場をお断りすることがあります。

混雑状況によっては入場を制限する場合があります。

問 なんば市税事務所市民税等グループ(個人市民税担当)
☎ 4397-2953
FAX 4397-2829

今月の各種無料相談会

※相談時はマスクの着用をお願いします。体調不良の方は来庁を控えてください。なお、ナイター法律相談については、マスクの着用をされていない方の相談は受けできません。

日曜法律相談

日時
3月28日(日)
9時30分～13時30分
場所
大正区役所
(大正区千島2-7-95)
東淀川区役所
(東淀川区豊新2-1-4)

対象

市内在住の方
定員
各16組(申込先着順)
相談時間
1組30分以内
予約受付日時
3月25日(木)、26日(金)
9時30分～12時
予約専用電話
☎ 6208-8805

ナイター法律相談

日時
3月10日(水)18時30分～21時
場所
北区民センター
(北区扇町2-1-27)

対象

市内在住の方
定員
32組
※受付開始時(18時予定)の来場者で相談順を抽選し、以降先着順。

相談時間

1組30分以内
問 大阪市総合コールセンター「なにわコール」
☎ 4301-7265
8時～21時(年中無休)



一区役所で行う無料相談
対象
市内在住の方
相談時間
1組30分以内

広告募集中

詳しくは、天王寺区ホームページをご覧ください。
http://www.city.osaka.lg.jp/tennoji/

Table with columns: 受付, 時間, 実施日, 弁護士による法律相談, 社会保険労務士相談, 不動産相談, 司法書士相談, 行政書士相談.

問 事業戦略室(広聴広報)
☎ 6774-9683
※弁護士による法律相談は他区でも実施しておりますので、お問い合わせください。